

E = Eメール HP = ホームページ(13頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ
の見方

趣味・教養

歴史

スリジャー

子ども

暮らし

健康・福祉

仕事

職員募集

保険・年金

事業者向け

税金

その他

広告

員や女性職員による相談、試験・人事相談も実施。一般事務(福祉コース)は15時20分〜16時。詳しくは区役所などで配布中のチラシかHPをご覧ください。

所ちえりあ(14頁)。

対平成30年度の採用試験の受験を考えている方。

問任用課☎(21)3143、HP

臨時保健師

業務高齢者の健康相談、家庭訪問など。

勤務時間月曜〜金曜 8時45分〜17時15分。

勤務場所区役所。

採用期間 4月1日(日)〜9月30日(日)。更新あり。最長1年。

対保健師免許を持つ方若干名。

申事前に☎の上、履歴書と保健師免許の写しを、3月23日(金)(必着)までに持参、送付。

選考あり。

申込先 問 介護保険課(市役所内/13頁)☎(21)2547

市立札幌病院・医療補助員(臨時職員)

業務入院患者の介助、病床の整理整頓は。

勤務時間 7時30分〜19時の間で1日7時間45分。4週8休。

採用期間 3カ月。非常勤職員への転換あり。

定若干名。

申☎の上、履歴書を随時持参、送付。

申込先 問 市立札幌病院(〒060-8604 中央区北11西13) 看護課☎(726)2211

言語聴覚士(非常勤職員)

業務肢体不自由、発達障がいなどの子どもへの摂食、構音言語指導。

採用期間 4月1日(日)から1年。更新あり。

勤務場所 子ども発達支援総合センターは。

対言語聴覚士免許を持つ方1人。

☎の上、履歴書を3月15日(木)(必着)までに子ども発達支援総合センターへ送付。選考あり。

問 子ども発達支援総合センター(〒062-0934 豊平区平岸4の18)☎(821)0070、HP

埋蔵文化財の整理作業従事者

採用期間 原則5月〜10月。

勤務時間 月曜〜金曜 8時45分〜17時15分。

試験日程 1次(筆記) 4月4日(木)、2次(実技・面接) 4月18日(水)。

定 5人程度。

申 3月1日(木)から埋蔵文化財センター(中央区南22西13)、HPで配布する申込書を、3月15日(木)(必着)まで。

問 市コールセンター☎(222)4894

保健所職員(非常勤職員)

業務難病に関する医療費助成事務。

採用期間 4月1日(日)(予定)〜来年3月31日(日)。更新の可能性あり。

勤務時間 月曜〜金曜 8時45分〜17時15分の間で週29時間。

対 医療事務関係の資格と実務経験を有する方若干名。

申 履歴書を3月15日(木)(必着)までに健康企画課へ持参、送付。選考あり。

問 健康企画課(〒060-0042 中央区大通西19 West 19内)☎(622)5153、HP

自衛官

申し込みは5月1日(火)まで。詳しくはお問い合わせを。

種目 幹部候補生。①一般・大卒程度試験、②一般・院卒者試験、③歯科・薬剤科。

対 ①は26歳未満の方、②は修士課程を修了した28歳未満の方、③は専門の大学を卒業し、歯科は30歳未満、薬剤科は28歳未満の方。学歴はいずれも見込みを含む。

問 自衛隊札幌地方協力本部☎(631)5472、HP



保険・年金

国民健康保険

△市外の学校に修学するとき
他市町村に住民票を移す場合は、学生用の保険証を交付します。届出人の本人確認書類、保険証、在学証明書、世帯主と住民票を移す方のマイナンバーが分かる書類を持参の上、申請してください。

問 区役所(13頁)の保険年金課
△施術の補助を終了します
制度の見直しに伴い、3月31日(土)までに得た医師の証明書による施術券の交付をもつて、新規の受け付けを終了します。平成30年度から実施を予定している見直し後の制度は、改めてお知らせします。

問 保険企画課☎(21)2341

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

後期高齢者医療制度

△住民説明会▽

△制度の概要、平成30年度・31年度の新しい保険料率、健康に関する講話など。
 日 4月19日(木)10時～12時。
 所定市役所12階会議室。200人。
 申入し、3月23日(金)から市コールセンター(1階)へ。(先着)

事業者向け

道路占用料の改定

看板類を設置している方に課せられる道路占用料が4月1日(日)から改定される予定です。詳しくは看板類を設置する区の維持管理課へお問い合わせください。

税金

区維持管理課。中央(614)1800、北(71)4211、東(781)3521、白石(864)8125、厚別(897)3800、豊平(851)1681、清田(888)2800、南(581)3811、西(667)3201、手稲(681)4011

△軽自動車税の申告▽
 毎年4月1日時点の軽自動車

車などの所有者に課税されます。取得した場合は15日以内に、廃車・売却した場合は転居した場合は30日以内に申告をしてください。
 なお、札幌地区軽自動車協会と札幌運輸支局は、3月中旬以降混雑しますので、早めに手続きをお願いします。

軽自動車税の申告

車種	申告先
原動機付自動車	中央市税事務所(左下表)軽自動車税係、市指定の原動機付自動車申告書受付事務所
小型特殊自動車	中央市税事務所軽自動車税係
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

■固定資産価格などをご覧になれます
 いずれも本人確認ができるものをお持ちください。
 △縦覧帳簿の縦覧▽
 固定資産税(土地・家屋)の納税者は縦覧帳簿を縦覧し、自分の資産の価格が適正か他の資産と比較できます。縦覧できるのは、資産が所在する区と同一の区のもので、縦覧場所資産の所在する区を担当する市税事務所(右下表)の固定資産税課。

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)

△課税台帳の閲覧▽

固定資産税の納税義務者・借地借家人(賃貸借契約書などで確認)は、自分の資産・借りている対象資産の課税台帳を閲覧できます(平成30年度分は4月2日(月)から)。
 △土地1筆、家屋1棟(区分所有家屋は専有部分1個)ごとに400円(納税義務者が名寄せを閲覧する場合は無料)。
 市税事務所(左表)の固定資産税課

市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

その他

水道水の30年度水質検査・監視計画の公表
 3月30日(金)から、水道局総務課(中央区大通東11)、HPで

市議会の動き

委員会の主な活動状況

◆総務委員会

〈1月24日〉土地利用計画制度の運用方針の見直しについて、まちづくり政策局から説明を受け、質疑を行いました。

◆文教委員会

〈2月5日〉札幌市子どもの貧困対策計画(案)および札幌市ひとり親家庭等自立促進計画(第4次)(案)について、子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。

◆厚生委員会

〈1月26日〉札幌市動物愛護管理推進計画(案)について、保健福祉局から説明を受け、質疑を行いました。

第一回定例会

◆本会議

2月20日に招集されました。代表質問は2月26日から28日まで行われ、会期は3月29日(木)までです。なお、代表質問

の内容は本誌4月号に掲載します。

◆予算特別委員会

平成30年度の本市の予算について、局ごとに審査します。

予算特別委員会の日程

- 13時から開会します。
- ただし、3月14日(水)および16日(金)は10時開会です。
- 3月7日(水) (一部) 会計室、財政局、議事事務局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、(二部) 建設局
- 3月9日(金) (一部) 総務局、(二部) 下水道河川局、水道局
- 3月12日(月) (一部) 消防局、危機管理対策室、(二部) 保健福祉局
- 3月14日(水) (一部) 教育委員会、(二部) 保健福祉局
- 3月16日(金) (一部) 市民文化局、(二部) 農業委員会、経済観光局
- 3月19日(月) (一部) まちづくり政策局、(二部) 交通局、スポーツ局
- 3月22日(木) (一部) 子ども未来局、(二部) 都市局
- 3月23日(金) (一部) 環境局、(二部) 病院局
- 3月27日(火) (一・二部) 討論採決

インターネット中継

本会議や予算特別委員会の模様を生中継や録画中継でご覧いただけます。
 協議会事務局(211)3164、HP